



報道関係者各位

「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」の エコマーク認定商品が誕生しました

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)は、エコマーク商品類型 No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1」認定基準において、初の認定商品が誕生しましたので、お知らせします。

◇エコマーク「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1」 認定商品について

再生可能な植物などの生物資源からつくられるバイオ燃料は、CO₂ 排出削減、枯渇資源である化石燃料の代替といった観点から、各国で導入が進められています。燃料となる作物の生産において食糧との競合や土地利用の変化による温室効果ガスの増加などの課題も指摘されています。国内では、飲食店や家庭などがから回収された廃食用油を脂肪酸メチルエステル化したバイオディーゼル燃料(FAME)がバスやトラック、建設機械、発電機などに使用されていますが、近年は使用が伸び悩み、消費者の認知も高まっていない状況にあります。

そこで、エコマークではバイオディーゼル燃料の普及を後押しするため、2017年8月より認定を開始しました。認定基準では、燃料の原料油脂が廃食用油であること、製造時に発生する有害物質の適正な処理、燃料の安全な使用につながるユーザーへの情報提供・品質管理などを要求事項としました。

今回、初めてエコマーク認定を受けたバイオディーゼル燃料は下表の4商品です。(「揮発油等の品質の確保に関する法律」に基づき軽油にFAMEを5%混合したB5が3商品、FAMEを他の燃料と混合せずに使用する燃料(B100)が1商品。)

今後、エコマーク認定のバイオディーゼル燃料が普及することで、消費者の廃食用油回収への協力意識の向上やバイオディーゼル燃料のさらなる活用が期待されます。

エコマーク商品類型 No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1」認定商品一覧

会社名	認定番号	商品ブランド名	種別	本社所在地
有限会社千田清掃	17 160 001	バイオディーゼルフューエル	B5	宮城県
株式会社ダイキアクシス	17 160 002	D・Oil(ディー・オイル)	B5	愛媛県
株式会社ダイキアクシス	17 160 003	D・Oil(ディー・オイル)	B100	愛媛県
株式会社エコ ERC	17 160 004	BDF5%混合軽油(B5)	B5	北海道

※ 認定日はいずれも2017年9月15日。

認定基準や認定商品の一覧などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/160.html>)

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
Tel: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>